



試験センターでは、毎年、食品営業者及び関係者を対象とした研修会を行っております。これは、食品管理についての講習と情報提供を実施することで、その後の事業に役立てていただくことを目的としたもので、今年度は2月5日（金）に鹿児島市民文化ホール4F市民ホールにて開催し、66社、101名と多数のご参加をいただきました。

今回は鹿児島県生活衛生課 食品衛生専門監 吉村 浩三先生と、JA鹿児島県中央会 農政部 部長 桐 良幸先生をお招きし、ご講演いただきました。

吉村先生からは、『食品衛生対策と食品検査』と題し、食中毒の発生状況や予防、また、GLP（精度管理）や鹿児島県での苦情処理状況についてお話いただきました。

桐先生からは、『GAPと食料事情』についてお話いただきました。企業の経営向上におけるキーワードは『安心・安全』であるということ、また、農産物での安全基準としてGAP（農業生産工程管理・優良農業規範）があり、鹿児島県がすすめるK-GAPの第1号に認定された東申良のピーマンのご紹介がありました。

また、試験センターからは、『食品等の異物検査について』と題し、微生物検査課 大堂課長補佐と食品医薬検査課 原口技師が試験センターでの異物検査の流れを説明しました。



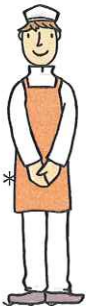
（JA鹿児島県中央会 桐 良幸 先生）

この研修会では、参加いただいたお客様の声を今後に生かすため、アンケートの記入をお願いしております。今年は研修会に参加された方の約7割が食品製造事業者の方で、食品の衛生管理や食品の経時変化について、多くの方が関心を持っておられ、今回はお客様の要望にあった話題を提供することが出来たのではないかと感じております。

近年では、消費者の食に対する関心が高まり、製造者は、法の改正に迅速に対応し、安全な食品を提供することが求められています。お客様からの相談や要望に迅速に対応し、試験センターとしての役割を十分に発揮出来るよう努めていきたいと思っております。



（研修会の場）



（社）鹿児島県薬剤師会試験センター

食品医薬検査課 ☎ 099-253-8935

2010. 3. 12